

## 第7章 計画の推進のために

### 1 推進に当たって

計画の策定後も、これまでに述べてきた計画の重要な三つの観点や基本理念、その実現のための四つの基本方針に基づいて計画を推進していくこととなりますが、推進に当たっては、特に次の点に留意することとします。

#### (1) 「地域展開」

地域の学びの拠点としての図書館の役割を拡大していく必要があるなど、これまで以上に地域・コミュニティの重要性が増す中、特に「地域展開」に力点を置くことが必要です。

この「地域展開」を、これまでのビジョンの「量的拡充」及び「質的向上」に続くキーワードに位置付け、できるだけ地域のニーズの把握を図りながら、地区図書館の利用の伸び悩みへの対応のほか、地域の学びの拠点としての役割の確立などに向けて積極的な取組の検討や実現に努めます。

#### (2) 「新しい」社会や生活

2020年に顕在化した新型コロナウイルス感染症の影響はいまだになくなっておらず、私たちの社会や生活も、これまでにない対応を余儀なくされています。

このことに限らず、こうした公衆衛生や住民福祉などへの新たな脅威は、今後も想定され、その都度私たちは「新しい」社会や生活に柔軟に対応していかなければなりません。

現在の状況に対応する非接触型・非来館型のサービスといった工夫のほか、知の拠点である図書館は「新しい」社会や生活において、どのような役割を担うことができるか、今後も市民とともに考え続け、その必要性や緊急性に応じて実現に移していきます。

#### (3) 「誰一人取り残さない」

近年の環境変化の中でも重要な、SDGsの最も基本的な考え方である“誰一人取り残さない”ことは、図書館の運営に関わる人にとっても非常に重要な要素です。

“誰一人取り残さない”には様々な意味が含まれるものと思われませんが、札幌市の図書館においては、必要と考える全ての人が読書や図書館サービスに触れることができるよう、機会の提供にこれまで以上に努力を続けます。

### 2 進行管理及び評価・検証

#### (1) 進行管理

この計画の進行管理に当たっては、図書館利用に関する統計データを整理・分析するとともに、定期的なアンケート調査や、イベント等を行うアンケート調査、日々の利用者との対話などにより、市民の要望や満足度を継続的に把握します。

## (2) 数値目標

本計画を着実に推進していくためには、計画に掲げた施策の効果を、できるだけ目に見える形で評価・検証していくことが必要と考えられます。

一方、読書活動の推進や図書館サービスの適切さについては、個別・詳細に目に見える形にすることは非常に難しいことから、多岐にわたる施策について評価・検証するためには、その効果のある程度まとめて客観的に観察できる指標等を設定する必要があります。

このため、この計画を推進するうえでは、これまでの読書活動や図書館運営に関する計画でも示されてきた指標について、アンケート調査などにより、今後に向けても継続して推移を見ることが可能な「成果指標」として、継続的に把握することとします。

### <成果指標>

#### ●図書館の利用に満足している人の割合を増やす

現状値 <sup>55</sup> ：令和2年度(2020年度)	目標値：令和8年度(2026年度)
92.0%	93.0%

図書館ビジョンに基づき様々な取組を行ってきましたが、将来の社会の成熟などに伴って、市民生活や様々な活動に役立つ図書館としてニーズが一層多様化すること、市民への情報発信や職員のスキルや施設運営体制などに更なる改善や向上が求められていることから、その割合が増加していくことが望ましいと言えます。

#### ●読書が好きな子どもの割合を増やす

	現状値 <sup>56</sup> ：令和2年度(2020年度)	目標値：令和8年度(2026年度)
小学校5年生	78.5%	79.0%
中学校2年生	69.8%	78.0%
高校2年生	70.1%	75.0%

子ども読書プランでは、家庭や地域、図書館、学校等における様々な取組を実施してきましたが、子どもの読書活動を十分に活性化させるには至っていません。引き続き、着実な努力を続けていくことが必要と考えられることから、その割合が増加していくことが望まれます。

<sup>55</sup> 「来館者アンケート」【札幌市、令和2(2020)】

<sup>56</sup> 札幌市教育委員会独自調査【令和2(2020)】

### (3) 評価・検証

評価や検証に際しては、上記の施策の実施状況やアンケート調査、図書館利用に関する統計データなどについて、附属機関である図書館協議会に報告して点検や評価を受けるなど、市民の視点や有識者意見を参考に、以後の施策の検討や見直し、事業内容の改善などに生かしていきます。

また、この評価・検証のほか、策定後の社会情勢や市民や子どもの読書活動、国や他都市の動向など図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、見直しが必要と判断される場合は、進行管理や評価・検証方法を含め、適宜計画の見直しを行います。

## 3 推進体制

基本理念である市民の生涯にわたる学びや創造的な活動を支えるためには、一人一人の市民はもちろん、企業・市民活動団体・教育機関・行政機関など、オールさっぽろで課題解決に取り組んでいくことが必要です。

読書活動をはじめとする図書館サービスを支え、札幌市の図書館施設を運営する行政機関は、市民に開かれた利用しやすい図書館づくりに努め、それぞれの主体が、計画に定めた各種の取組を自ら効果的に行えるよう、これまで以上に各主体との連携を図るとともに、積極的に計画の周知・浸透に努めます。